

医療情報取得加算・医療DX推進体制整備加算について

当院は、「オンライン請求」「オンライン資格確認システム」の導入および運用をはじめ、医療DX体制の整備に取り組んでおります。

また、令和6年の診療報酬改定に伴い、令和6年6月1日より、初診料・再診料に以下の加算が行われます。

医療情報取得加算

◆初診の場合

- ・従来の健康保険証利用: 3点加算
- ・マイナ保険証利用(もしくは紹介状持参): 1点加算

◆再診の場合

- ・従来の健康保険証利用: 2点加算
- ・マイナ保険証利用(もしくは紹介状持参): 1点加算

医療DX推進体制整備加算

初診時に限り8点加算

当院は、医療DXを通じた診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供を目指しております。

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用による医療DXの体制構築に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。